

# 平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録（第6号）目次

平成23年3月18日

【開会】	1
諸報告	
・ 行政報告	
【陳情審査結果報告】	3
日程第1 陳情第14号 「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の採択を求める 陳情について	
【議案第1号～議案第18号審査結果報告・討論・採決】	4
日程第2 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計予算	
日程第3 議案第2号 平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第4 議案第3号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	
日程第5 議案第4号 平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	
日程第6 議案第5号 平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第7 議案第6号 平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	
日程第8 議案第7号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）	
日程第9 議案第8号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第3号）	
日程第10 議案第9号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	
日程第11 議案第10号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）	
日程第12 議案第11号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第2号）	
日程第13 議案第12号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
日程第14 議案第13号 町立保育所条例の一部を改正する条例	
日程第15 議案第14号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
日程第16 議案第15号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて	
日程第17 議案第16号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を 求めることについて	
日程第18 議案第17号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて	
日程第19 議案第18号 22災51号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求 めることについて	

【 議案第 19 号 】	12
追加日程第 1 議案第 19 号 平成 22 年度葛巻町一般会計補正予算（第 8 号）	
【 委員会発議案 】	13
日程第 20 発案第 1 号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について	
【 閉会中継続審査（調査）の件 】	13
日程第 21 議会運営委員会閉会中継続審査の件について	
日程第 22 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について	
日程第 23 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について	
【 議員派遣の件 】	14
日程第 24 議員派遣の件について	

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録 第6号 (本会議)

告示年月日	平成23年2月10日(木)					
招集年月日	平成23年3月3日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年3月3日～平成23年3月18日 16日間					
会議の月日	平成23年3月18日(金) 開会13時30分 閉会14時21分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	△
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

|

（ 開会時刻 13時30分 ）

議長（ 中崎和久君 ）

あいさつをします。ご苦勞様です。

開会に先立ち、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び地震に伴う大津波の犠牲となられました方々のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げます。ご起立願います。黙とうを始めます。

（ 黙とう ）

黙とうを終わります。ご着席ください。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。欠席届を出されている議員は、9番、鳩岡明男君であります。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

ここで、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長（ 鈴木重男君 ）

3月11日14時46分ころ発生いたしました東北地方太平洋沖地震による被災状況等について、行政報告を申し上げます。

まず、このたびの大震災によりお亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害を受けられました皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。また、市町村行政に携わるものの一人といたしまして、沿岸自治体の直面している、かつてないほどの困難さと、被災しながらもそれに立ち向かう職員のお姿を拝見し、本当に胸が詰まる思いであり、敬意を表するものであります。被災市町村におかれましては、1日も早く復旧されますことを心からお祈り申し上げます。

今回の地震は、三陸沖130キロメートル付近の深さ約24キロメートルで発生し、マグニチュード9という世界最大規模のものであります。津波も最大波7.3メートル以上が観測されております。岩手県から福島県の沿岸市町村において甚大な被害が出ていることは、報道等でご案内のとおりであります。

まず、本町の被災状況ではありますが、幸いなことに人的被害、家屋の倒壊等の被害は発生しておりません。公共施設においても、小学校のガラスの破損があった程度であります。

次に、住民生活に密接したライフラインの関係でございしますが、地震と同時に町内全域において停電となりました。翌12日土曜日には、午後9時までに北部、西部地区を除いて停電は復旧をいたしました。翌13日日曜日には、NTTの電話が町全域で不通となりましたが、午後3時ころ北部、西部地区の電気の復旧とともに電話も全域で復旧をいたしております。

こうした中で、町の対策としては、地震発生から27分後の3時13分に災害対策本部を設置し、会議終了後から職員8班体制で町内全域の状況確認を行うとともに、先般の

大雪災害の際と同様に各自治会長に安否確認や情報提供等への協力を要請したところ  
であります。この結果、大きな被害のないことが確認をできました。

翌日12日土曜日には、全職員が出勤して地震情報に関するチラシを全戸配布すると  
ともに、2回目の状況確認を全域で実施いたしました。夕方には、電気の復旧の見通し  
が立たないことや水道の凍結防止について広報車で周知を図りました。葛巻分署及び各  
消防分団においても、安全確認や広報活動を実施したところであります。停電に伴う酪  
農家の搾乳支援につきましては、JAと連携いたしまして発電機の効率的な運用に努め  
ました。

また、4月から開局します、自主放送くずまきテレビの試験放送が可能となったこと  
から、試みといたしまして、今回の地震に関連する生活情報の提供を14日月曜日午後  
1時から実施中であります。地震の影響によるJRバスや県北バスの運行状況、水道の  
給水情報、小中学校の卒業式の日程、患者輸送車の運行変更、確定申告書の提出期限の  
延長、イベント、行事等の中止情報など、町民生活に密接した情報の提供に心がけてい  
るところであります。今回はデータ放送ではないため、視聴しにくいところもございま  
すが、町民の皆様のご意見を頂戴しながら、より良いものにしてまいりたいと考えてお  
ります。

なお、震災の影響により被災地はもとより東日本全体でガソリン等の燃料が不足して  
いる状況にございます。くずまきテレビやチラシを通じ、町民に対し電気、水道、暖房  
等の節約や、車での外出を控えるようお願いするとともに、役場を始め公共施設での照  
明、暖房等の節減、不要不急の出張等を控え公用車の燃料費を節減するとともに、緊急  
車両や患者輸送車、スクールバス等の運行に支障をきたさないよう努めております。町  
民を対象とする各種行事や座談会、会議等緊急性の高くないものについては中止、延期  
の措置を講じ、参加者の燃料費等の節減にも努めているところであります。

また、水道施設、清掃センター、病院、火葬場等の公共施設の燃料についても確保が  
厳しく、燃料の節約を図る必要があることから、やむを得ず当面は生ごみを除いた燃え  
るごみのみの収集とすることといたしました。町内の建設業者においても、重機等の燃  
料が確保できない状況にあることから、町が発注している工事の請負業者に対し燃料の  
確保の目途がつくまでの間、工事中止を命じております。町内の福祉施設等の食材や燃  
料の確保についても状況を確認しながら可能な対応をしているところであります。

このような取り組みにより、町民の皆様には大変不便をおかけしておりますが、町全  
体として電気、水道、その他の燃料等の節減につながるよう取り組んでいるところであ  
ります。

次に被災地への支援対策でございますが、15日現在、岩手県内で48,336人が224箇  
所に避難をしております。こうした中で、既に久慈市内の避難所2箇所に保健師2名を  
含む町職員4名を派遣をいたしました。今月中に再度派遣の予定であります。中央消防  
署葛巻分署からは野田村に消防士8名を交替で派遣をいたしております。

また、16日水曜日にはタカナシ乳業や畜産開発公社から2,000パックを超える牛乳  
の提供をいただき、沿岸北部の市町村に町から副町長以下4名が出向いてお届けをいた  
したところであります。明日、明後日には沿岸南部の市町村へ牛乳等の支援を実施する

予定であります。町職員のボランティアとセクターが連携し、取り組んでいるところであります。

被災地への義援金につきましては、町社会福祉協議会長と協議し、同会が中心となって速やかに取り組んでいくことを確認をいたしております。

また、火葬場の使用については県からの要請があり、毎日1件を受け入れることにいたしております。

なお、仮設住宅が完成するまでの地震被災者を直ちに受け入れる施設として、グリーンテージ及びプラトコテージを提供する旨、県に申し出ているところであります。併せて、葛巻高校の研修施設での高校生の受け入れについても協議をさせていただいているところであります。里親制度についても検討したいと考えているところであります。

このように被災市町村への支援については、今後も町としてできることを、可能な限り進めてまいりたいと考えておるものであります。

以上、簡単ではございますが、11日金曜日に発生をいたしました東北地方太平洋沖地震に係る本町の被災状況、被災市町村への支援状況についての報告とさせていただきます。

#### 議長（中崎和久君）

これで町長からの報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、陳情第14号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりますので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

#### 委員長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会陳情審査結果報告書をご覧いただきたいと思っております。

陳情第14号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情、審査の結果、賛成全員をもって一部採択すべきと決定しました。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成23年3月18日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

#### 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。陳情第14号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を行っておりますので、質疑、討論を省略し、採決に移りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これより陳情第14号を採決します。輝くふるさと常任委員会陳情審査報告書をご覧願います。この採決は、起立によって行います。陳情第14号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情について、委員長の報告は、賛成全員をもって、一部採択すべきであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、陳情第14号は委員長報告のとおり一部採択と決定しました。

次に日程第2、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算から、日程第19、議案第18号、22災51号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの18議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

#### 委員長 ( 高宮一明君 )

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、審査

の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、町立保育所条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって適任。

議案第18号、22災51号河川災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成23年3月18日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

## 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

次に日程第2、議案第1号から、日程第7、議案第6号までの6案件について一括討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより議案第1号から議案第6号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

次に賛成討論を許します。5番、山岸はる美さん。

## 5番（山岸はる美さん）

私は、平成23年度一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

特記したいことは、今回の予算は住民に視点を置いたものと私は思います。

保育料の軽減策として、5歳児について全額免除であります。

次に医療費無料化の対象を小学生まで拡大されたことであります。厳しい社会情勢の中で、子育てをする家庭においては大きな支援であると思われま

す。現在ワクチンの安全性の再確認がなされれば、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、



小児用肺炎球菌ワクチンが全額公費で接種が可能になります。

教育関係では、葛巻小学校の屋内プールが着工され、上外川線にスクールバスが更新されました。

さらには、葛巻高等学校教育振興協議会に対しましても配慮がなされ、小中学校スクールバス等を活用した通学対策が講じられ、より一層地域に根ざした高等教育を生徒たちが享受でき、存続発展が図られることが期待されます。

さらに、雇用情勢の厳しい中、高齢者、若者雇用促進奨励金の継続と、新たにものづくり・人材育成支援事業により、町内にある技術等の伝承、修得と人材育成が期待される所々であります。

また、定住対策として、これまでの土地取得者や若者定住者に対する奨励金に加え、住宅リフォーム応援事業、若者を応援する新婚ライフサポート事業が今予算に盛り込まれ、定住者がさらに多くなり、また、若者にとっても住みやすい町であるよう事業効果が期待される所々であります。

次に、町の基幹産業である畜産振興についてですが、25年ぶりにアカバネ病の発生、サルモネラ症、また、昨年宮崎県で発生した口蹄疫等、家畜防疫体制の確立こそが今後の畜産振興につながるとは思います。財政の厳しい中、本年はアカバネ病のワクチン接種に対しても助成がなされます。

また、家畜伝染病に罹患して生乳廃棄は畜産農家にとっては大損失でありますし、ややもすると生産意欲を減退させるほどの痛手を被るわけですが、そのリスクを農家全体で支え合う互助会制度の創設により、安心して生産性向上を図られるものです。

ほかに、地域振興作物生産拡大推進事業では、りんどう、ほうれん草、いちご等の種子購入費の2割が助成されるということで、規模拡大に弾みがつくものと思います。

さらに、遊休農地解消対策資源循環推進事業は、菜種栽培の経費を助成し、菜種油として加工して販売、さらに廃油をバイオディーゼルとして活用を図り、遊休農地の解消とクリーンエネルギーの町がさらに一歩踏み出すことができるとは思います。

年末から年始にかけての大雪は、改めて生活道の確保が住民生活にとって早急に対応しなければならない課題であると位置付け、除雪機械1台の更新がなされます。

3カ年で進められてきた情報通信基盤施設が完成し、町と住民の情報がひとつになり、安全、安心のまちづくりがさらに一歩も二歩も進むものと考えております。

本予算の一端を申し述べましたが、今予算は先に申し述べましたように、住民に視点を置いた予算であると確信して、賛成討論いたします。

議長（中崎和久君）

ほかに討論はありませんか。6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

討論の前に、このたび発生いたしました東北地方太平洋沖の巨大地震は、太平洋沿岸の市町村に甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、避難されている方々に心からお見舞いを申し上げます。

す。さらには、行方不明の方の救出と被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、私は議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出予算及び5件の特別会計予算について、先ほど輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決するに賛成の立場で討論いたします。

一般会計の予算総額については、前年度とほぼ同額の予算規模であります。その事業内容の中で、町民生活に直結した対策は評価できると思います。

まず、人口減少対策として、定住促進奨励金を拡充し、さらには新婚ライフサポート事業を創設しました。併せて、小学生までを対象とした児童医療費の助成の導入や小学校就学前5歳児の保育料を無料化するなど、子育て支援についても積極的な支援策が講じられております。

民生、衛生分野では、子宮頸がんやヒブ、小児用肺炎球菌予防接種の全額公費負担により、接種費用を免除しております。また、厳しい国保財政の安定的な運営確保のための繰り出し、または病院事業に対しても累積欠損金解消に向けた経営安定化対策費を計上するなど、保険医療の確保のための対策を講じております。

雇用対策については、若者雇用促進事業と高齢者雇用促進事業を継続実施するとしております。

基幹産業であります農林業については、地域振興作物生産拡大推進事業や遊休農地解消対策資源循環推進事業、あるいはくずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業などの導入により、農業の新たな展開が期待されております。デントコーンの種子助成、自給粗飼料生産拡大モデル事業、あるいは削蹄費助成を継続し、農家の厳しい経営環境に支援対策を講じております。また、家畜伝染病対策では新たにアカバネ病ワクチン接種を加え、防疫体制を強化しております。

商工業の分野では、ものづくり・人材育成支援事業や住宅リフォーム事業を創設したことで、研修への派遣支援、商品券の活用で地域経済の効果が期待されます。また、中心市街地活性化対策にも引き続き支援するとしております。

教育分野では、まだ議論を要しますが、葛巻小学校の屋内プールの整備、またスクールバスの更新、そして高校の存続と発展のため継続して支援するとしております。

防災分野では、安心して暮らせる対策が求められますが、記録的な大雪災害を教訓に除雪機械を増設するとともに、備蓄用食糧や衛星電話など、まさに今講じられている、被災地の必需品である災害対応用備品を整備するもので、消防署、警察署と連携した万一の際の効果が期待をされます。

以上、厳しい財政状況にあり、十分とは言えないながらも、生活支援に重点を置いた予算を計上しており、評価するものであります。

特別会計については、予算の目的、趣旨に沿った予算編成がされておりますが、積極的な事業の推進と健全経営を望みます。

以上、賛成の理由を申し述べましたが、総合計画に掲げられておりますように、住み続けたい町、誇りを持てる町を実現するために、町当局と議会が両輪となって、23年度の事業を積極的に推進すべきと思います。

議員各位のご賛同を賜りますように、よろしくお願いを申し上げまして、賛成討論を

終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。日程第2、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第7号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第8号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第9号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第10号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第11号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第12号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第13号、町立保育所条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第14号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 14 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 16、議案第 15 号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第 15 号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 15 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 17、議案第 16 号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第 16 号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 16 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 18、議案第 17 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから議案第 17 号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって適任です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 17 号は委員長報告のとおり適任とすることに決定しました。

次に日程第 19、議案第 18 号、22 災 51 号河川災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

(休憩時刻 14時12分)

(再開時刻 14時14分)

### 議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。先ほど日程第19、議案第18号の際、議長が変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてと誤って議題としました。したがって、変更ではなく、請負契約の締結に関し議決を求めることについてと訂正をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上のように訂正をさせていただきます。

お諮りします。ただいま、町長から議案第19号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第19号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

### 総務企画課長 (村中英治君)

(別添議案書説明)

### 議長 (中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 19 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 19 号、平成 22 年度葛巻町一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 20、発委案第 1 号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。本発委案は輝くふるさと常任委員会で審議を行い、同委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第 1 号を採決します。この採決は起立によって行います。発委案第 1 号、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第 1 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 21、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第 22、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、



なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 23、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 24、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第 120 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成 23 年第 28 回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

( 閉会時刻 14 時 21 分 )